

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年7月20日提出

評価機関	名称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所在地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成18年6月22日
	評価実施期間	平成18年6月22日～平成19年3月19日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年3月19日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	なかの保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 平山 直一	開設年月日	昭和47年 5月11日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 中野共愛会	定員	45人	利用人数	49人
所在地	(〒 036-1451) 弘前市大字中野字山下25-1				
連絡先電話	0172-86-2215	FAX電話	0172-86-2220		
ホームページアドレス					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
乳児保育、延長保育、地域活動、英語教室	入園式、保育参観日(年3回)、運動会、交通安全教室、七夕様の集い、親子バス遠足、ねぷた運行、夏祭り、すいか割り会、ジャガイモ堀り、さつまいも堀り、やきいもパーティー、七五三の集い、クリスマス発表会、もちつき会、津軽凧作り、節分・豆まきの集い、たこあげ大会、雪上運動会、ひなまつりの集い、卒園式、お別れ会、誕生会(毎月)、地域の親子への保育園解放公開日(毎月、季節の行事や在園児とのふれあい)			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
保育室×3	事務室、ホール、調理室、職員休憩室			
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1		
	主任保育士	1		
	事務職員	1		
	保育士	6		
	栄養士・調理員	1		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域との活発な交流 地域住民のニーズに応じて設立された当該保育園は、日常的な地域住民との交流を始め地域の高齢者施設への訪問や小学生との交流、中学生の保育体験など様々な年代との交流がされている。また、地域行事への園児の参加の他に、様々な園行事への地域住民の協力が得られており「地域の保育園」として根付いている。・ 保護者への育児支援 保護者との子どもに関する情報交換が、お便り帳や送迎時などの対話で活発に行われ、保護者からの育児相談等には随時対応しており、必要に応じて個室で相談を受けるなどプライバシーに配慮した形で行われ、保護者の育児に対する不安解消に努めている。・ 自然に親しむ保育活動 園の畑で色々な野菜を育て収穫し食する体験や、散歩途中での栗拾いなど様々な自然の物へのふれあい、冬期間の本格的なスキー教室の開催など、子どもたちが四季の自然を感じる機会が多く設けられており、自然に親しむ保育が盛んに実施されている。
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中・長期計画及び各年度の事業計画の策定 保育サービスの更なる充実や、地域のニーズに基づく新たな事業展開なども含めたビジョンを明確にし、それらを実現するための具体的な3年から5年の中・長期計画の策定が望まれる。また、中・長期計画の内容を反映した各年度の事業計画の策定が望まれる。・ 職員の研修計画の策定 職員の教育や研修に関する意義や組織として職員に求める姿勢などを明示し、職員個々の技量や経験年数などに配慮した職員研修計画の策定が望まれる。・ 保護者からの意見等への対応の具体化 保護者からの意見や提案があった場合には迅速に対応がされているが、苦情に限定されない意見等を受けた場合の報告手順、検討方法、記録方法、保護者への回答方法など具体的な対応方法を明確にした「対応マニュアル」の整備及び職員間での周知が望まれる。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>中・長期計画及び各年度の事業計画につきましては、19年度以内に役職員にて検討会を開催し関係者全員が納得出来る計画を策定して行く。</p>

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	園の保育理念、保育方針が園内に掲示されている他に園のしおりへの明示がされており保護者への周知がされている。また、職員に対しては会議等での管理者からの説明などがされ理解がされている。
	2 計画策定	理想や目標と掲げる保育理念や基本方針に向けた保育を実施する基となる中・長期計画が策定されていない。また、中・長期計画の内容を反映した具体的な各年度の事業計画の策定がされていないので両計画の策定と各計画の職員、保護者への周知が望まれる。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、職員会議や法人内の会議などにおいて常に自らの責任と役割について明確にしており、自らが外部の様々な会議や研修に参加し、保育園運営に反映するように努めている。また、保育サービスの質の向上のために保護者へのアンケートの実施や第三者評価の実施などを積極的に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育業界団体の会議や研修への参加、業界誌等からの情報収集により保育業界の動向を把握している。また、定期的に在園児の推移やコスト分析などを管理者、事務レベルで行い理事会や職員会議にて改善策について検討され課題を打ち出しているが、組織のより透明性を図る目的での外部の会計士等会計専門家による指導や監査が実施されていない。
	2 人材の確保・養成	職員の就業に関する意向や意見は把握され必要に応じての改善が図られており、保育士養成校からの実習生の受け入れが担当者の配置やマニュアルの整備などにより適切に行われている。園内での担当替えや昇格などの人事考課が実施されているが、客観的な人事考課基準による人事考課が実施されていない。また、職員の外部研修への参加が行われているが職員研修計画が策定されていないため職員の個々の能力やキャリアなどに配慮し、計画性のある人材育成を意識した研修計画の策定が望まれる。
	3 安全管理	子どもの安全確保のために、事故発生時など緊急時対応のマニュアルや感染症対応マニュアルなど各リスク別のマニュアルが整備され職員への周知されており、事故防止のチェックリストの活用などの取り組みがされているが、保育園内外での発生したヒヤリハット事例を収集し具体的な防止策の検討などが求められる。
	4 地域との交流と連携	地域の高齢者施設や小学生との交流が盛んに行われ、中学生の保育体験や地域の行事への園児の参加、ねぶた祭りを始め保育園行事への地域住民の協力が得られている。また、保育業界団体の加入により関係機関との連携が図られ、行政等からの保育に関する情報やデータが得られ保育園運営に反映させており、月2回、園を開放し地域の子育て中の保護者への育児支援を実施しているが、相談機能の強化など更なる地域の育児支援が期待される。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育理念、基本方針において、子どもの人権や主体性について明記されており、子どもと保護者のプライバシー保護に関する姿勢が各マニュアルにおいても確認できる。また、保護者の意向等を把握するためにアンケートの実施や父母の会等にて聴取する機会があり、把握した意向等を職員会議などで検討し改善が図られている。苦情解決のシステムも確立されており、複数の外部の相談先の掲示もされている。
	2 サービスの質の確保	保育サービスの質の向上に向けて、自己評価の実施や今回初めての第三者評価の受審が実施されており、結果の分析、改善がされているが、具体的に課題に対する改善計画等の策定がされていないため、改善計画の策定による取り組みが期待される。また、業務全般のマニュアルを整備し、業務の標準化が図られており、子どもに関する記録の管理が規程の整備の基に適切に行われ、職員間で情報が共有できるように全職員参加の職員会議での話し合いが行われている。
	3 サービスの開始、継続	保育園利用開始にあたり、「入園のしおり」を用いて保育サービスの内容や諸経費についての説明が、わかりやすく行われており、保育園パンフレットが行政窓口配布を目的に置かれている。また、保育園移行時や保育サービス終了時には保護者が、いつでも相談できるようになっているが、それらの相談体制などを保護者に対しての周知を前提とした文書化が望まれる。
	4 サービス計画の策定	入園時の個別の面接や家庭状況、身体状況等を把握する機会を定期的に設け、個別に統一した様式にて記録されている。また、それら把握した内容を基に個々の子どもが活発に活動できるよう指導計画が年、月、週、日と策定、実施されており、各計画の評価・見直しは保育士以外の職員も参加し協議の基に策定されている。
福祉サービス内容評価(保育所A)	1 こどもの発達援助	子どもが安心して楽しく過ごせるように健康管理に関するマニュアルや感染症発生時の対応マニュアルが整備され、看護師資格を有する職員が中心となり取り組んでいる。アレルギー疾患をもつ子どもに対して主治医の指示の下での除去食の実施がされており、医療、家庭との連携による適切な対応がされている。また、子どもが自然や地域と関わる機会が多く、散歩や行事にて四季の自然や地域の住民とのふれあいが行われている。
	2 子育て支援	保護者との情報交換が連絡帳や送迎時の対話により活発に行われており、育児相談などの個別面談がプライバシーに配慮した形で対応されている。また、保護者の会との懇談会や保育参観、保護者の保育参加など保育への理解を得る機会が設けられている。一時保育を担当者配置の基に実施しており、一時保育利用の保護者とのコミュニケーションも図られ、必要に応じての相談も実施している。
	3 安全事故防止	事故防止や事故発生時の対応マニュアルが、各リスク別に整備されており、事故防止のための園内外のチェックリストや子どもの事故事例を収集し、事故を未然に防ぐ目的での検討・対策が講じられている。また、不審者の侵入時に備えて対応マニュアルの整備や地域交番の協力による子ども参加の訓練も実施されている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1	理念・基本方針	
I-1-1	理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1	① 理念が明文化されている。	a · b · c
I-1-1-2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c
I-1-2	理念、基本方針が確立されている。	
I-1-2-1	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c
I-1-2-2	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c
I-2	計画の策定	
I-2-1	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1	① 中・長期計画が策定されている。	a · b · c
I-2-1-2	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c
I-2-2	計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1	① 計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c
I-2-2-2	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a · b · c
I-3	管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1	管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c
I-3-1-2	② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a · b · c
I-3-2	管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c
I-3-2-2	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	○a・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・○c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・○c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・○b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○a・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・○b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・○c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・○c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・○b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	○a・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○a・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○a・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・○b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・○b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	○a・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○a・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○a・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・○c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・○b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・○b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・○b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・○b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・○b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・○b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○a・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○a・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○a・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○a・b・c

(実施要綱・様式8)

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・Ⓑ・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c